

撮影についての留意事項とお願い

【基本事項】

- 申込者は建造物ならびに当施設設備・備品に十分な安全配慮をした上、撮影を行ってください。
- 撮影にあたっては、ご家族の面会を最優先させ、配慮してください。入居者・面会者に支障を与えるような行為は禁止です。
- 撮影にあたり、ラベニ子玉川及び面会者等第3者に対する事故・破損等について申込者が責任をもって対処してください。

【撮影時間】

- 22時以降、8時以前の撮影は原則受け付けません。
- 撮影時間は準備・撤収の時間も含まれます。

【撮影時の注意事項】

- 設備・備品の移動はその都度担当者の許可を必要とします。なお、許可を得た上で移回する際は**必ず原状復帰**をしてください。(使用前の写真を撮影する)
- 機材等の整理・整頓をしてください。**(建物内に機材を搬入・設置・仮置きする場合は養生をお願いします)**
- 喫煙は指定の場所で行ってください。
- 撮影にあたり、照明装置、発電設備、音響装置を設置する場合は、事前に承認を得てください。
- 火気の取扱いは禁止とします。

【電源使用時の注意事項】

- 施設内のコンセントから機材の電源を使用する際は、**必ず容量の確認**を行ってください。なお、申込者の機材が原因で施設内のブレーカーが遮断された場合は、申込者が責任をもって復旧してください。また、復旧に相当の時間を要した場合は、営業損害として補償を請求する場合があります。
- 照明・音響など、施設内の電源を利用する場合は、その担当者を明確にし、施設の担当者に周知してください。

【車輛について】

- 車輛が施設内に入る場合は、最低限の車輛台数のみとしてください。
- 施設内移動時は、車輛速度は10キロ以下を厳守し、ハザードランプを点灯、車輛の前に先導スタッフを必ず付けてください。また、通常の施設利用者に十分配慮してください。
- 施設内での車輛の駐車場所は、指定する場所に駐車してください。申請者本人のみでなく、運転するスタッフには、全ての注意事項を必ず通告してください。

施設へ入る際は橋から(西側川沿い) 出る際は東側からになります(一方通行)

- 機材車・ロケバスともに停車後エンジンは切ってください。

【二次使用について】

- 撮影をした素材を、申請目的以外の二次使用はできません。(素材撮影を除く)その都度ラベニ子玉川へ申請してください。

【承諾できない撮影内容】 下記のような撮影の場合は、承諾できないことがあります。

- 入居者・職員・利用者に対して、大幅な制限を加えるような恐れがあるとき。
- 施設のイメージを損ねるおそれがあるとき(施設内で人が死亡するシーンなど)。
- 建造物等を破損・焼失させるおそれがあるとき。
- 災害の発生等のおそれがあるとき。

【その他】

- その他全ての事項については、その都度ラベニ子玉川と協議し、担当者の指示に従ってください。
- 上記事項に申込者が反したとラベニ子玉川が判断した場合は、撮影中であっても撮影を中止する場合があります。
- 映像は放送・公開後DVD1枚を、掲載誌は発行後当該物1部をラベニ子玉川に送付してください。
- 別紙「撮影申込書」を遵守してください。違反することがあった場合は申込者が全ての責任を負います。
- 著作権者への許諾については、申請者が責任を持って行ってください